

会 員 各 位

大阪府行政書士会
選挙管理委員会
委員長 齊 藤 裕 記

選 挙 告 示

大阪府行政書士会会則第16条の規定により会長選挙を次の要領により行う。

1. 選挙期日および場所
平成23年5月25日（水）
大阪市住之江区南港北1丁目13番11号〔ハイアットリージェンシー大阪内投票所〕
2. 立候補の届出日・届出受付時間および届出場所
平成23年5月6日（金） 午前10時より正午まで
大阪府行政書士会館内選挙管理委員会
3. 大阪府行政書士会会則第14条の規定により
会 長 1名
4. 被選挙人資格
会長選挙規則第3条の規定による被選挙人資格者とする。
注 被選挙人の資格要件として、①会員歴5年以上、②会費滞納者でないこと③本会個人会員20名以上の推薦があることが必要。
5. その他必要事項
 - (1) 届出方法
立候補の届出は当委員会備え付けの所定の用紙により、本人または代理人が持参すること。
 - ① 代理人による届出は委任状を添付すること。
 - ② 会長立候補届出書には、副会長推薦予定者1名の承諾を得たうえで、副会長推薦予定者1名についても必要事項を記載すること。
 - ③ 会長立候補届出書を提出する際には、本会個人会員20名以上30名以内の推薦人が会員番号・氏名及び事務所所在地を自書し職印を押印した推薦人名簿を併せて提出すること。
 - (2) 立候補者は選挙広報掲載用趣意書〔A4用紙1枚、写真掲載を希望する場合は、その用紙表面に貼付のこと。〕を前項の届出と同時に提出すること。
 - (3) 立候補者の告示は受付順位による。立候補届出書および推薦人名簿を本会事務局に備え付けるとともに、立候補者、副会長推薦予定者ならびに推薦人の氏名および支部名をホームページに掲載する。
 - (4) 立候補者の所信表明
立候補者は、投票開始前総会会場において所信表明することができる。
その時間は委員会で定め、届出日以降に立候補者に通知する。所信表明の順序は立候補者の抽選順とする。
 - (5) 選出方法
個人会員の中から総会において出席個人会員の直接無記名投票により選出する。
 - (6) 選挙運動の期間
選挙運動は立候補の届出があったときから選挙期日の前日までとする。
 - (7) 投票方法
投票は単記無記名とし、次の時間内のみにおいてできる。
 - (8) 投票時間
投票の開始および終了時刻については総会会場で選挙管理委員会委員長が告知する。

選挙管理委員会

委員長	委員長	委員長
副委員長	副委員長	副委員長
委員	委員	委員
委員	委員	委員
委員	委員	委員
委員	委員	委員

藤西井 田野谷木
齊大松乾内岡駒鈴

記明司男俊朗彦則
裕崇光芳正芳

[illegible]

川上嶋村田原池山
瀬瀧鍋西藤藤堀横

夫誠幸則茂旻二庇
岳武正伸光

〔50音順〕